

平成28年7月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会臨時会  
会議録

平成28年7月11日 開会

平成28年7月11日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

平成28年7月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合臨時会会議録

○招集告示	2
○7月11日	
議事日程	3
本日の会議に付した案件	3
出欠席議員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第6号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	4
討論・採決	5
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第7号 工事請負契約の締結について	5
討論・採決	6
閉会	6

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第10号

平成28年7月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年7月4日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合  
管理者 樋口 雄一

- 1 期 日 平成28年7月11日（月）
- 2 場 所 笛吹市役所境川支所議場
- 3 付議事件 (1)行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について  
(2)工事請負契約の締結について

平成28年7月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会臨時会会議録

平成28年7月11日 午後2時20分 開議

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第6号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第4 議案第7号 工事請負契約の締結について

出席議員	1番 鮫田光一議員	9番 内藤司朗議員
	2番 望月大輔議員	10番 鈴木 篤議員
	3番 長沢達也議員	11番 大塚義久議員
	4番 坂本信康議員	12番 桜井正富議員
	5番 中村正彦議員	13番 大久保俊雄議員
	6番 北嶋恒男議員	14番 前島敏彦議員
	7番 中村勝彦議員	15番 木内健司議員
	8番 丸山国一議員	16番 飯嶋賢一議員

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

管理者	樋口雄一	事務局長	亀田光仁
副管理者	倉嶋清次	総務課長	上野英男
副管理者	望月清賢	建設課長	佐野晃通
副管理者	田辺 篤	用地課長	芦澤 正

職務のため出席した事務局職員の氏名

事務局職員	田中康弘	書記	角田明彦
事務局職員	土屋芳和	書記	武井大樹

○事務局（上野総務課長） 開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。  
全員ご起立をお願いいたします。礼。（全員起立 互礼） ご着席ください。（全員着席）

---

#### 開会【午後 2 時 2 0 分】

○議長（桜井正富 君） 只今の出席議員 1 6 人、議会は成立いたします。

只今から平成 2 8 年 7 月 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。平成 2 7 年度 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算繰越しについて、お手元に配付いたしております報告書によりご了承願います。

以上で報告を終わります。

これより、日程に入ります。

---

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桜井正富 君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第 8 0 条の規定により、議長において指名いたします。

5 番 中村 正彦 君、1 3 番 大久保 俊雄 君を指名いたします。

---

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（桜井正富 君） 次に日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、配付いたしております会期日程のように、本日の 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桜井正富 君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日の 1 日間と決定いたしました。

---

#### 日程第 3 「議案第 6 号」

○議長（桜井正富 君） 次に、今臨時会へ提出する議案について管理者から送付されました提出議案は、議事日程記載 第 3 から第 4 でありますので朗読は省略いたします。

○議長（桜井正富 君） 日程第3 議案第6号、「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）管理者 樋口雄一君

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 君） 議案第6号の提案理由のご説明を申し上げます。

「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について」につきましては、行政不服審査法の全部改正に伴い、関連する条例のうち、不服申立てに関する規定について、所要の改正を行うものでございます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、私からの説明といたします。

（管理者 降壇・着席）

○議長（桜井正富 君） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桜井正富 君） ご異議なしと認めます。よって議案6号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

議案第6号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桜井正富 君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 「議案第7号」

○議長（桜井正富 君） 次に日程第4 議案第7号、「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）管理者 樋口雄一君

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 君） 議案第7号の提案理由のご説明を申し上げます。

工事請負契約の締結については笛吹市からの受託事業として実施する「（仮称）笛吹市境川観光交流センター建設（建築）工事」の請負契約を締結するため、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により議会の議決を求めるため、本案を提出するものであります。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、私からの説明といたします。

(管理者 降壇・着席)

○議長（桜井正富 君） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桜井正富 君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

議案第7号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桜井正富 君） ご異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（桜井正富 君） 以上で本日の日程はすべて終了致しました。これをもちまして平成28年7月 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会臨時会を閉会いたします。

---

閉会【午後2時30分】

○事務局（上野総務課長） それではあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立をお願いいたします。礼。(全員起立 互礼) お疲れ様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

議 長 桜 井 正 富

署名議員 中 村 正 彦

署名議員 大久保 俊 雄